

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書  
**【提出先】** 東海財務局長  
**【提出日】** 平成27年6月26日  
**【会社名】** 株式会社カノークス  
**【英訳名】** CANOX CORPORATION  
**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 木下幹夫  
**【本店の所在の場所】** 名古屋市西区那古野一丁目1番12号  
**【電話番号】** (052)564-3511 (代表)  
**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 平野秀明  
**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市西区那古野一丁目1番12号  
**【電話番号】** (052)564-3511 (代表)  
**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 平野秀明  
**【縦覧に供する場所】** 株式会社カノークス東京支社  
(東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号)  
株式会社カノークス関西支店  
(大阪府中央区本町二丁目1番6号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

**1. 【提出理由】**

当社第87回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

**2. 【報告内容】**

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当として1株につき12円を支払う。

剰余金の処分に關し別途積立金を10億円増額し、繰越利益剰余金を10億円減額する。

第2号議案 株式併合の件

平成27年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を2株から1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を株式併合に伴って減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会

の決議により行うことができるようにする。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、木下幹夫、平野秀明、河辺道雄、首藤隆彦、藤條修也、柴田圭亮を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	16,671個	36個	0個	99.78%	可決
第2号議案	16,675個	32個	0個	99.81%	可決
第3号議案	16,265個	442個	0個	97.35%	可決
第4号議案					
木下幹夫	16,671個	36個	0個	99.78%	可決
平野秀明	16,671個	36個	0個	99.78%	可決
河辺道雄	16,671個	36個	0個	99.78%	可決
首藤隆彦	16,671個	36個	0個	99.78%	可決
藤條修也	16,670個	37個	0個	99.78%	可決
柴田圭亮	16,669個	38個	0個	99.77%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2、3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の一部を集計しておりません。

以上